名古屋市告示第545号

名古屋都市計画事業大曽根北土地区画整理事業の換地処分の公告

土地区画整理法(昭和29年法律第 119号)第 103条第 1項の規定により、名 古屋都市計画事業大曽根北土地区画整理事業の換地処分をしたので、同条第 4 項の規定により公告します。

令和 7年10月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市住宅都市局市街地整備部大曽根北・筒井都市整備事務所